

令和5年度福島県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の施行状況について

1 保有個人情報に係る開示請求

(1) 開示請求の件数

0 件

(2) 保有個人情報の開示決定等の状況

ア 決定等の状況

(単位 件)

区 分		件 数
開 示	全 部 開 示	0
	一 部 開 示	0
	小 計	0
不 開 示		0
うち公文書の不存在		0
請 求 の 取 下 げ		0
却 下		0
合 計		0

注「請求」とは、条例第18条の規定による保有個人情報の開示の請求をいう。

イ 不開示理由の内訳

(単位 件)

条例第20条に規定する不開示情報の区分	一部開示	不開示	合 計
第1号（請求者に対する生命等侵害情報）	0	0	0
第2号（第三者への権利侵害情報）	0	0	0
第3号（事業情報）	0	0	0
第4号（犯罪捜査等情報）	0	0	0
第5号（審議、検討等情報）	0	0	0
第6号（事業執行過程情報）	0	0	0
合 計	0	0	0

注 事案により複数の不開示理由に該当するものがあるため、合計数は一部開示及び不開示（公文書の不存在を除く。）の決定件数の合計と一致しない場合がある。

2 保有個人情報に係る訂正請求

(1) 訂正請求の件数

0 件

(2) 保有個人情報の訂正決定等の状況

(単位 件)

訂正決定	一部訂正 決 定	訂正不可	請求の 取下げ	却 下	合 計
0	0	0	0	0	0

注「請求」とは、条例第31条の規定による保有個人情報の訂正の請求をいう。

